

# 市民のくらしに直結する 環境保全策を提言

(一面からのつづき)

これに対して公明党青年局は、携帯電話回収を促進するための法整備を求めて活動を展開していますが、このような実態をとらえ、沖久議員は、「市、自らレアメタルリサイクルを強化していくために、携帯電話の回収促進を図る啓発活動の展開をすべきではないか」と質しました。

梶本副市長は、「携帯電話などレアメタル含有製品について、資源としての有用性についても併せて啓発するなど、事業者による適切な回収リサイクルの促

進に努めたい」と答弁しました。

これに対し、沖久議員はさらに、「家庭内に眠る資源を販売店に持ち込む意識を高めるため、11月に市発行の新『ケトンブック』に携帯電話の回収についても分かりやすく掲載すべき」と訴え、梶本副市長は、「必ず」販売店に持つて欲しいという主旨の記載をした」と表明しました。



## 神戸市版「クールアースデー」の設定を!

神戸市では、従来から夏至の日「6月21日」にライトダウンを行っています。更に、G8洞爺湖サミットが7月7日に開催されることに因んで、「クールアースデー」として設定し、「斉消灯をして天の川を見ながら地球環境の大事さを確認しよう」とすることになり、神戸市も実施することになりました。

そこで、沖久議員は、「このような取り組みが今ひとつ市民に浸透していないのではないか。従来、実施している夏至の日や、今回の7月7日を含め、神戸市にゆかりのある日などを検討し、「神戸市版クールアースデー」を設定して、今まで以上に地球温暖化

防止のために、ライトダウンを企業や家庭に啓発すべきではないか」と質しました。

矢田市長は、「7月7日は全国的に展開されることは間違いな



いと思っ

## 公明党の要望が実現!中央市民病院でも助産師外来が開設!

公明党神戸市議員団が、妊産婦のために強く要望してきた助産師外来が西市民病院に次いで、中央市民病院でも6月23日(月)より開設しました。



産科医不足が深刻化する中で、これまで以上に助産師の専門性の発揮が求められています。助産師が医師と連携し、チームとして産科診療をより充実させることで、妊産婦がリラックスした環境の中で、安全で快適なマタニティライフを送ることが期待できます。

- 開設日・時間 毎週月曜日・木曜日の午前9時～12時 (順次、時間延長予定)
- 場 所 中央市民病院2階 診察受付3(AU3)産婦人科外来
- 実施内容
  - ①妊婦健診…妊婦と胎児の健康診査と超音波検査やノンストレステストを行う。定期的に医師の診察と組み合わせて健診を実施する。
  - ②保健指導…栄養指導・体重指導や乳房ケアをはじめ、出産・育児のための心と体の準備を支援し、マタニティライフを快適に過ごす方法の助言などについても情報提供や相談対応を行う。
- 対 象 妊娠20週以降で順調に経過している妊婦のうち、助産師外来の受診を希望される方
- 診療時間 45分/1人
- 料 金 4,000円
- 予 約 完全予約制 助産師外来受診の問い合わせ先 078-302-4326 までご連絡下さい!

## 7月1日から過料・罰金制度!ご注意を!

### ①路上喫煙に過料 神戸市「歩きたばこ禁止条例」

神戸市が喫煙禁止地区に指定した中央区の三宮センター街などで7月1日から、路上喫煙をした違反者に1,000円の過料が科せられています。



市は、まちの美化と歩行者のやけどなどを防ぐため4月、「歩きたばこ禁止条例」を施行。7月1日から、東はフラワーロード、西は鯉川筋、南は花時計線、北は中央幹線に囲まれたエリアとJR三宮駅南を加えた禁止地区の路上で喫煙すると、過料1,000円が徴収されます。

喫煙者は、歩きたばこが周囲に迷惑や危険を与えることを自覚し、一服は決められた喫煙場所で吸いましょう! “くれぐれもご注意ください!”

### ②花火などに罰則 神戸市「須磨海岸条例」

神戸市は4月、花火や海の家騒音などに毎夏苦情が相次ぐ須磨海岸で、騒音や夜間の花火などを禁じる条例を施行。7月1日からは、違反者に罰金などの罰則が適用されています。

規制区域は、須磨ヨットハーバーの西端から堺川左岸までの約3キロ。夜間や深夜も市職員や警察OBらが巡回し、違反者が注意に従わない場合は罰則が適用されます。

須磨海水浴場は7月10日に海開きしました。 “ルールを守って楽しい夏を過ごしましょう!”

須磨海岸で適用される罰則		
騒音	9～21時は70dB超の騒音を禁止 21～9時は拡声器などの使用と60dB超の音を禁止	20万円以下の罰金
花火	禁止 (21時までは柄付きの安全な花火に限り可)	10万円以下の罰金
車両	禁止 (許可車両と125cc以下の二輪車を除く)	6か月以下の懲役か 30万円以下の罰金

## 平成20年度 公明党神戸市議員団新体制

△ 理事	○ 副委員長	常任委員会	特別委員会	会派役員								
都市消防	港湾交通	建設水道	福祉環境	文教経済	総務財政	政務局長	政審会長	副幹事長	幹事長会計	副団長	団長	会派役員
菅野 吉記	山田 哲郎	松本 修	北川 道夫	米田 和哲	藤本 浩二	壬生 潤	山田 哲郎	菅野 吉記	向井 道尊	北川 道夫	吉田 謙治	
市会運営委員会	都市活力創造に関する	大都市税財政制度	外郭団体に関する									
松本 修	沖久 正留	菅野 吉記	藤本 浩二	壬生 潤	山田 哲郎	菅野 吉記	向井 道尊	北川 道夫	向井 道尊	北川 道夫	吉田 謙治	

平成20年度第2回定例会市で、副議長に米田和哲議員、監査委員に松本修議員が就任